



●石狩浜海浜植物保護センター ihama@city.ishikari.hokkaido.jp
●社会教育課 manabee@city.ishikari.hokkaido.jp

●文化財課 bunkazaih@city.ishikari.hokkaido.jp

石狩浜自然観察会

【ハマハタザオ、ハマエンドウ
咲く石狩川河口の散策】

日時 5月21日(土)10時～12時30分

集合場所 はまなすの丘公園ヴィ
ジターセンターに10時

定員 なし(申込は2日前まで)

【ハマナス最盛期の石狩川河
を、海浜植物や野鳥の生態を学
びながら散策】

日時 6月11日(土)9時30分～13時

集合場所 バス利用の方は市役
所に9時30分。自車の方は、は
まなすの丘公園ヴィジターセン
ターに10時

定員 バス利用の方は40人(先
着順)、自車の方は定員なし(申
し込みは2日前まで)

【共通事項】※悪天中止
持ち物 筆記用具・双眼鏡(お持
ちの方)・動きやすい服装・帽子・
飲み物

費用 100円

申込・問合せ 海浜植物保護セ
ンター ☎60・6107

外国語教室

【北京語初級】

日時 5月31日(火)～11月8日(火)
毎週火曜 19時～20時30分 全
24回(祝日除く)

講師 張 瓊文氏(台湾出身)

【ハンゲル語初級1】

日時 6月2日(木)～11月17日(木)

毎週木曜 19時～20時30分 全
24回(祝日除く)

講師 金 聖圭氏

【共通事項】

場所 北ガスプラザ1階(花畔
2・1)

定員 10人(先着順)

費用 会員2万4千円/非会員
2万8千円 ※別途テキスト代

申込・問合せ NPO法人石狩
国際交流協会 ☎64・5931
☎64・5932 ria@dream.ocn.ne.jp

芸術文化振興奨励補助金

対象事業

●芸術文化活動 演劇・音楽・郷
土芸能・美術・文芸などの研修や
発表、指導者を養成するための
講習会、市民に鑑賞の機会を提
供する事業、海外・他市町村と
の文化交流を目標とする発表や
公演

●文化財保護・保存 文化財の
保護・保存を行う事業、文化財
の保護・保存にかかわるボラン
ティアを育てる事業、文化財の
保護思想の普及を行う事業

補助対象者の資格 市内在住で、
活動拠点も市内のこと。昨年度に
当該補助金を受けていないこと。

※所定の様式は市教委にあり。

補助額 補助対象経費の2分の
1以内(補助額50万円以内)

計画書提出期限 5月31日(火)

申込・問合せ
社会教育課 ☎72・3173
文化財課 ☎72・6123

子育て

子育て支援センター

【今月の講座】

「らくらく子育て応援します」①

日時 5月24日(火)10時～

定員 20人

託児 20人(事前申し込み必要)

講師 えるむ保育園園長 坪田 清美氏

5月センター行事	
2日(月)	こどもの日お祝い会
9日(月)～	身体測定週(13日(金)まで)
20日(金)	交通安全教室に参加
24日(火)	※子育て講座 「らくらく子育て応援します」①
27日(金)	お誕生お祝い会(観劇)
31日(火)	♥育児の知恵袋の日 保健師さんのお話

♥印は「よちよちサロン」(0歳～1歳半)
※印は事前申し込みが必要です。

児童館の行事

【花川児童館】(りんくる内)
日時・内容 5月21日(土)14時～

市税等の納付相談のご案内

5月は滞納整理強調月間です

- 貴重な自主財源である市税をはじめ、各種収納金の納期限内納税の推進と、滞納の解消に全力で取り組んでいます。
- 市税等の納付が遅れますと、納期限の翌日から納付日まで年14.6%の延滞金が掛かります。納税には便利で確実な口座振替をご利用ください。
- 経済的な事情などで一度に納付することが難しい場合は、分割納付にも応じていますのでご相談ください。ご相談がないまま滞納が続きますと、預貯金・給与・不動産等の差押えを実施することになりますのでご注意ください。

【5月の市税等納付相談日】

平日(日中)に来庁できない方のために、納付相談日を開設しておりますのでご利用ください。
・5月22日(日) 10:00～15:00
・5月26日(木) 20:00まで

【各相談窓口】

市税関係	1階 納税課	☎72-3118
国民健康保険税	1階 国民健康保険課	☎72-3123
上下水道使用料	2階 業務課	☎72-3133

【平成17年度市税等納付通知書の発布予定日と納期限】

項目	納付通知書 発布予定日	期別と納期限			
		1期	2期	3期	4期
道・市民税 (普通徴収)	6月3日	6月30日	8月31日	10月31日	1月4日
固定資産税 都市計画税	5月10日	5月31日	8月1日	9月30日	11月30日
軽自動車税	5月12日	5月31日			
国民健康 保険税	7月15日	9期(7月～3月)			毎月末
水道・下水道 使用料	毎月25日	12カ月(4月分～3月分)			毎月10日



●児童館 jidoukan@city.ishikari.hokkaido.jp ●こども相談センター k-soudan@city.ishikari.hokkaido.jp
●こども家庭課 k-katei@city.ishikari.hokkaido.jp

暮らし

行事

募集

教育・文化

子育て

健康・福祉

保険・年金

防災

そのほか

フッ素塗布も同時に実施。塗布の間隔は6カ月あけましょう(1歳半・3歳児健診でもフッ素塗布をします)。

歯科検診

5月★ころころひろば★			
児童館名	パネルシアター	リズム遊び	製作
はなかわきた 花川北児童館	10日(火)	17日(火)	24日(火)
おおぞら児童館	11日(水)	18日(水)	25日(水)
はなかわみなみ 花川南児童館	12日(木)	19日(木)	26日(木)

対象 就学前幼児 時間 9:30~11:30
※児童館の空き時間を使って行うため、休みの時もあります。月~金曜は花川児童館を含め4館で幼児開放も行っていきます。

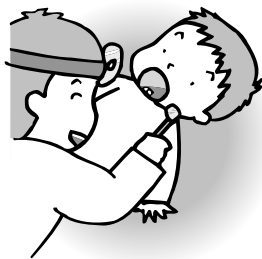
クッキング
定員 小学1年生以上 15人
問合せ 72・7016
【花川北児童館】(花川北3・2)
日時・内容 5月7日(土)14時~
おもしろ工作
問合せ 74・2884
【おおぞら児童館】(花川南1・1)
日時・内容 5月14日(土)14時~
スライムづくり
問合せ 73・4849
【花川南児童館】(花川南8・3)
日時・内容 5月18日(水)15時30分~
伝承あそび
問合せ 72・7311

保健師・栄養士がお子さんの発育・離乳食・育児などの相談

乳幼児健康相談

保健師・栄養士がお子さんの発育・離乳食・育児などの相談
日時 5月12日・19日・26日(すべて木曜)13時~16時
臨床心理士 市川啓子氏
場所・申込・問合せ こども相談センター 72・3195

臨床心理士相談(予約制)



対象 歯が生えてから4歳0カ月前後
日時 0・1・3歳代 5月11日(水)10時~11時 2・4歳代 5月27日(金)13時~14時
場所 りんくる
持ち物 母子手帳・歯ブラシ
問合せ 保健サービス担当 72・3124

持ち物 母子手帳・バスタオル・タオル・ガーゼハンカチ

両親教室

助産師によるお産の話や、赤ちゃんをお風呂に入れる練習、お父さんには妊婦疑似体験等を行います。※上のお子さんの託児希望の方は申し込み時、相談に応じます。
日時 5月22日(日)13時~15時(若干の延長あり)
場所 りんくる

こども発達相談

就学前のお子さんの育児について、お子さんと一緒に遊びながら相談・アドバイスを。
日時 5月17日(火)10時~15時
場所 りんくる
担当 発達相談員・保健師
申込締切 5月13日(金)までに電話申し込み。
申込・問合せ 保健サービス担当 72・3124

にんだり、赤ちゃん絵本の紹介もします。申し込み不要。
日時 5月13日(金)10時~11時30分 ※絵本紹介は10時30分
場所 りんくる
持ち物 母子手帳
問合せ 保健サービス担当 72・3124

お産や妊娠中の話のほか、赤ちゃんのお風呂の練習・調理実

マタニティーコース

お産や妊娠中の話のほか、赤ちゃんのお風呂の練習・調理実
日時 毎月第3金曜 10時~11時15分
場所・問合せ はまなす保育園(親船町45・2) 62・3247

らっこひろば

親子で保育園へ遊びに来ませんか? 園児と一緒に遊ぶことで、地域との交流を深めることを目的に毎月行います。育児についての相談にも応じます。
対象 本町地区で、小学校入学前の乳幼児とその保護者
日時 毎月第3金曜 10時~11時15分
場所・問合せ はまなす保育園(親船町45・2) 62・3247

申込締切 5月18日(水)
申込・問合せ 保健サービス担当 72・3124
巡回児童相談(完全予約制)
児童の発達・言葉のおくれ・療育手帳の判定・非行・しつけなど、18歳未満の児童に関する相談に応じます。
日時 5月24日(火)10時~16時
場所 りんくる
主催 北海道中央児童相談所
申込締切 5月9日(月) ※当日の申し込みはできません。
申込・問合せ こども相談センター 72・3195

幼稚園就園奨励費

園児を持つ保護者に対して、年収など一定の条件により保育料等の援助を行います。
対象 市に住民登録のある満3~5歳児の保護者で、申請書類に記載されている条件に該当する方
申請方法 通園している幼稚園から、5月に申請書類が配布されますので記入の上、期日までに申請してください(対象条件・期日などの詳細は申請書類に記載)。
そのほか 市外の私立幼稚園に通園の場合も対象となります。
問合せ こども家庭課 72・3128